

令和4年第3回足寄町議会定例会議事録（第4号）

令和4年9月26日（月曜日）

◎出席議員（12名）

1番	多治見 亮 一 君	2番	高 道 洋 子 君
3番	進 藤 晴 子 君	4番	榊 原 深 雪 君
5番	田 利 正 文 君	7番	高 橋 健 一 君
8番	川 上 修 一 君	9番	高 橋 秀 樹 君
10番	二 川 靖 君	11番	木 村 明 雄 君
12番	井 脇 昌 美 君	13番	吉 田 敏 男 君

◎欠席議員（1名）

6番 熊 澤 芳 潔 君

◎法第121条の規定による説明のための出席者

足 寄 町 長	渡 辺 俊 一 君
足寄町教育委員会教育長	藤 代 和 昭 君
足寄町代表監査委員	川 村 浩 昭 君

◎足寄町長の委任を受けて説明のため出席した者

副 町 長	丸 山 晃 徳 君
総 務 課 長	松 野 孝 君
福 祉 課 長	保 多 紀 江 君
住 民 課 長	金 澤 真 澄 君
経 済 課 長	加 藤 勝 廣 君
建 設 課 長	増 田 徹 君
国民健康保険病院事務長	川 島 英 明 君
会 計 管 理 者	伊 藤 啓 二 君
消 防 課 長	大竹口 孝 幸 君

◎教育委員会教育長の委任を受けて説明のため出席した者

教 育 次 長 丸 山 一 人 君

◎農業委員会会長の委任を受けて説明のため出席した者

農 業 委 員 会 事 務 局 長 山 田 弘 幸 君

◎職務のため出席した議会事務局職員

事 務 局 長	横 田 晋 一 君
事 務 局 次 長	野 田 誠 君
総 務 担 当 主 査	中 鉢 武 志 君

◎議事日程

- | | | |
|---------|-------------|--|
| 日程第 1 | 議案第 9 1 号 | 令和 3 年度足寄町上水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について（令和 3 年度決算審査特別委員会）＜ P 4 ～ P 6 ＞ |
| 日程第 2 | 議案第 9 2 号 | 令和 3 年度足寄町国民健康保険病院事業会計決算認定について（令和 3 年度決算審査特別委員会）＜ P 4 ～ P 6 ＞ |
| 日程第 3 | 議案第 9 5 号 | 令和 3 年度足寄町一般会計歳入歳出決算認定について（令和 3 年度決算審査特別委員会）＜ P 4 ～ P 6 ＞ |
| 日程第 4 | 議案第 9 6 号 | 令和 3 年度足寄町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について（令和 3 年度決算審査特別委員会）＜ P 4 ～ P 6 ＞ |
| 日程第 5 | 議案第 9 7 号 | 令和 3 年度足寄町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について（令和 3 年度決算審査特別委員会）＜ P 4 ～ P 6 ＞ |
| 日程第 6 | 議案第 9 8 号 | 令和 3 年度足寄町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について（令和 3 年度決算審査特別委員会）＜ P 4 ～ P 6 ＞ |
| 日程第 7 | 議案第 9 9 号 | 令和 3 年度足寄町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について（令和 3 年度決算審査特別委員会）＜ P 4 ～ P 6 ＞ |
| 日程第 8 | 議案第 1 0 0 号 | 令和 3 年度足寄町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について（令和 3 年度決算審査特別委員会）＜ P 4 ～ P 6 ＞ |
| 日程第 9 | 議案第 1 0 1 号 | 令和 3 年度足寄町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について（令和 3 年度決算審査特別委員会）＜ P 4 ～ P 6 ＞ |
| 日程第 1 0 | 議案第 1 0 2 号 | 令和 3 年度足寄町資源ごみ処理等事業特別会計歳入歳出決算認定について（令和 3 年度決算審査特別委員会）＜ P 4 ～ P 6 ＞ |
| 日程第 1 1 | 議案第 8 2 号 | 令和 4 年度足寄町一般会計補正予算（第 4 号）＜ P 7 ～ P 2 3 ＞ |
| 日程第 1 2 | 議案第 8 3 号 | 令和 4 年度足寄町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）＜ P 7 ～ P 2 3 ＞ |
| 日程第 1 3 | 議案第 8 4 号 | 令和 4 年度足寄町公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）＜ P 7 ～ P 2 3 ＞ |
| 日程第 1 4 | 議案第 8 5 号 | 令和 4 年度足寄町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）＜ P 7 ～ P 2 3 ＞ |
| 日程第 1 5 | 議案第 8 6 号 | 令和 4 年度足寄町介護サービス事業特別会計補正予算（第 1 号）＜ P 7 ～ P 2 3 ＞ |
| 日程第 1 6 | 議案第 8 7 号 | 令和 4 年度足寄町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）＜ P 7 ～ P 2 3 ＞ |
| 日程第 1 7 | 議案第 8 8 号 | 令和 4 年度足寄町資源ごみ処理等事業特別会計補正予算（第 1 号）＜ P 7 ～ P 2 3 ＞ |
| 日程第 1 8 | 議案第 8 9 号 | 令和 4 年度足寄町上水道事業会計補正予算（第 1 号）＜ P |

- 7～P 2 3＞
- 日程第 1 9 議案第 9 0 号 令和 4 年度足寄町国民健康保険病院事業会計補正予算（第 1 号）＜ P 7～P 2 3＞
- 追加日程第 1 会議案第 1 号 専決処分事項の指定についての一部を改正する規程について＜ P 2 3～P 2 4＞
- 追加日程第 2 意見書案第 7 号 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書＜ P 2 4＞
- 追加日程第 3 議案第 1 0 3 号 令和 4 年度足寄町一般会計補正予算（第 5 号）＜ P 2 4～P 2 5＞
- 追加日程第 4 所管事務調査期限の延期について（総務産業常任委員会・文教厚生常任委員会）＜ P 2 5＞
- 追加日程第 5 閉会中継続調査申出書（広報広聴常任委員会・議会運営委員会）＜ P 2 5～P 2 6＞

午前10時00分 開会

◎ 開議宣告

○議長（吉田敏男君） 皆さん、おはようございます。

6番熊澤芳潔君は欠席であります。
これから、本日の会議を開きます。
この際、報告をいたします。

町長から提出をされました議案第95号から第102号令和3年度足寄町一般・特別会計歳入歳出決算認定についての決算書、附属資料、財産に関する調書について、町長からお手元に配付の正誤表のとおり、訂正したい旨、文書をもって議長宛てに申出がありましたので、本件についてはさよう訂正することを御了承を頂きたいと思えます。

なお、議長から令和3年度決算審査特別委員会委員長に対して、同様に通知をしておりますことを申し添えます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎ 議運結果報告

○議長（吉田敏男君） 議会運営委員会委員長から、会議の結果の報告を願います。

議会運営委員会委員長 榊原深雪君。
4番。

○議会運営委員会委員長（榊原深雪君）
9月22日に開催されました、第3回定例会に伴う議会運営委員会の協議の結果を報告します。

本日は、令和3年度決算審査特別委員会に付託し、休会中の審査となっております、議案第91号、議案第92号及び議案第95号から議案第102号までの決算認定について、審査報告を受け審議を行います。

次に、議案第82号から議案第90号までの令和4年度補正予算の提案説明を受けた後、即決で審議いたします。

以上で、報告を終わらせていただきま

す。

○議長（吉田敏男君） これにて、議会運営委員会委員長の報告を終わります。

◎ 議案第91号から議案第102号まで

○議長（吉田敏男君） 日程第1 議案第91号令和3年度足寄町上水道事業会計剰余金の処分及び決算認定についての件から日程第10 議案第102号令和3年度足寄町資源ごみ処理等事業特別会計歳入歳出決算認定についての件までの10件を一括議題といたします。

本件における委員長の報告は別紙配付のとおりです。

これにて、委員長の報告を終わります。

これより、議案第91号令和3年度足寄町上水道事業会計剰余金の処分及び決算認定についての件の討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第91号令和3年度足寄町上水道事業会計剰余金の処分及び決算認定についての件を採決をします。

この決算に対する委員長の報告は、原案のとおり可決及び認定するものです。

この決算は、委員長の報告のとおり、原案のとおり可決及び認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（吉田敏男君） 全員の起立です。

したがって、議案第91号令和3年度足寄町上水道事業会計剰余金の処分及び決算認定についての件は、原案のとおり可決及び認定することに決定をいたしました。

これより、議案第92号令和3年度足寄町国民健康保険病院事業会計決算認定についての件の討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第92号令和3年度足寄町国民健康保険病院事業会計決算認定についての件を採決をいたします。

この決算に対する委員長の報告は、認定するものです。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（吉田敏男君） 全員の起立です。

したがって、議案第92号令和3年度足寄町国民健康保険病院事業会計決算認定についての件は、認定することに決定をいたしました。

これより、議案第95号令和3年度足寄町一般会計歳入歳出決算認定についての件の討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第95号令和3年度足寄町一般会計歳入歳出決算認定についての件を採決をします。

この決算に対する委員長の報告は、認定するものです。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（吉田敏男君） 全員の起立です。

したがって、議案第95号令和3年度足寄町一般会計歳入歳出決算認定についての件は、認定することに決定をいたしました。

これより、議案第96号令和3年度足寄町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についての件の討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第96号令和3年度足寄町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についての件を採決をします。

この決算に対する委員長の報告は、認定するものです。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（吉田敏男君） 全員の起立です。

したがって、議案第96号令和3年度足寄町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についての件は、認定することに決定をいたしました。

これより、議案第97号令和3年度足寄町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定についての件の討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第97号令和3年度足寄町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定についての件を採決をします。

この決算に対する委員長の報告は、認定するものです。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（吉田敏男君） 全員の起立です。

したがって、議案第97号令和3年度足寄町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定についての件は、認定することに決定をいたしました。

これより、議案第98号令和3年度足寄町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての件の討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第98号令和3年度足寄町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての件を採決をします。

この決算に対する委員長の報告は、認定するものです。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（吉田敏男君） 全員の起立です。

したがって、議案第98号令和3年度足寄町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての件は、認定することに決定をいたしました。

これより、議案第99号令和3年度足寄町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての件の討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第99号令和3年度足寄町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての件を採決をします。

この決算に対する委員長の報告は、認定するものです。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（吉田敏男君） 全員の起立です。

したがって、議案第99号令和3年度足寄町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての件は、認定することに決定をいたしました。

これより、議案第100号令和3年度足寄町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定についての件の討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第100号令和3年度足寄町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定についての件を採決をします。

この決算に対する委員長の報告は、認定するものです。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（吉田敏男君） 全員の起立です。

したがって、議案第100号令和3年度足寄町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定についての件は、認定することに決定をいたしました。

これより、議案第101号令和3年度足寄町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての件の討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第101号令和3年度足寄町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての件を採決をします。

この決算に対する委員長の報告は、認定するものです。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（吉田敏男君） 全員の起立です。

したがって、議案第101号令和3年度足寄町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての件は、認定することに決定をいたしました。

これより、議案第102号令和3年度足寄町資源ごみ処理等事業特別会計歳入歳出決算認定についての件の討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第102号令和3年度足寄町資源ごみ処理等事業特別会計歳入歳出決算認定についての件を採決をします。

この決算に対する委員長の報告は、認定するものです。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（吉田敏男君） 全員の起立です。

したがって、議案第102号令和3年度足寄町資源ごみ処理等事業特別会計歳入歳出決算認定についての件は、認定することに決定をいたしました。

◎ 議案第82号から議案第90号まで

○議長（吉田敏男君） 日程第11 議案第82号令和4年度足寄町一般会計補正予算（第4号）から日程第19 議案第90号令和4年度足寄町国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）までの9件を一括議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

町長 渡辺俊一君。

渡辺町長。

○町長（渡辺俊一君） ただいま議題となりました、議案第82号令和4年度足寄町一般会計補正予算（第4号）から議案第90号令和4年度足寄町国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）まで一括提案理由を御説明申し上げます。

補正予算書1ページをお願いいたします。

議案第82号令和4年度足寄町一般会計補正予算（第4号）について、御説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億737万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ100億

8,165万5,000円とするものでございます。

歳出の主なものから御説明申し上げますが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して行う事業につきましては、予算書の右側説明欄に括弧書きで新型コロナウイルス対応と記載しております。

また、9月6日に新型コロナウイルス感染症に対する対策状況について行政報告いたしました中で、別紙資料として添付させていただきました新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金充当予定事業に記載の事業につきましては、予算説明資料を省略しておりますので、あらかじめ御承知お願います。

14ページをお願いいたします。

第2款総務費第1項総務管理費第14目企画振興費第18節負担金、補助及び交付金におきまして、企業振興促進補助金といたしまして758万4,000円を計上いたしました。

第15目行政情報管理費第12節委託料におきまして、共通納税及びキャッシュレスに対応するため、総合行政及び財務会計システム改修業務など合わせて977万8,000円を計上いたしました。

16ページをお願いいたします。

第17目足寄銀河ホール21管理費第14節工事請負費におきまして、足寄銀河ホール21屋上改修工事といたしまして4,999万5,000円、多目的観光施設外壁塗装工事といたしまして210万6,000円をそれぞれ計上いたしました。

第3款民生費第1項社会福祉費第1目社会福祉総務費におきまして、高齢者世帯等生活支援給付金給付事業といたしまして、手数料、生活支援給付金合わせて1,178万円を計上いたしました。

18ページをお願いいたします。

下段から21ページまでになりますが、第4款衛生費第1項保健衛生費第2目予防

費におきまして、新型コロナウイルス感染症ワクチン接種事業といたしまして、会計年度任用職員報酬などの人件費のほか、医師等への謝礼や委託料など合わせて3,194万9,000円を計上いたしました。

22ページをお願いいたします。

第4目環境衛生費におきまして、足寄町営温泉浴場新築事業といたしまして、消耗品費、初度備品購入費合わせて1,189万1,000円を計上いたしました。

第3項水道費第1目水道費第18節負担金、補助及び交付金におきまして、上水道事業会計負担金といたしまして368万3,000円を計上いたしました。

第4項病院費第1目病院費第23節投資及び出資金におきまして、建設改良経費出資金といたしまして1,107万8,000円を計上いたしました。

24ページをお願いいたします。

第6款農林水産業費第1項農業費第2目農業総務費第14節工事請負費におきまして、新規就農研修センター内装改修工事といたしまして131万9,000円を計上いたしました。

第3目農業振興費第18節負担金、補助及び交付金におきまして、農業次世代人材投資資金201万3,000円を減額し、新規就農者育成総合対策経営開始資金、経営発展支援事業交付金合わせて912万5,000円を計上いたしましたほか、防衛施設周辺整備農業用施設設置事業補助金1,020万円、畑作構造転換事業補助金921万7,000円をそれぞれ減額いたしました。

第4目畜産草地費第18節負担金、補助及び交付金におきまして、足寄町家畜伝染病自衛防疫対策協議会負担金といたしまして140万9,000円、26ページになりますが、全国和牛能力共進会補助金といたしまして150万6,000円をそれぞれ計上いたしました。

第10目多目的機能発揮促進事業費第18節負担金、補助及び交付金におきま

して、環境保全型農業直接支払交付金といたしまして130万3,000円を計上いたしました。

第2項林業費第1目林業振興費におきまして、森林環境推進事業といたしまして、会計年度任用職員報酬などの人件費を減額したほか、第11節役務費におきまして、手数料167万9,000円、28ページになりますが、第13節使用料及び賃借料におきまして、重機借上料105万6,000円をそれぞれ計上いたしました。

第4目水源林造林事業費第11節役務費におきまして、手数料を1,423万円減額いたしました。

第7款商工費第1項商工費第3目観光費第18節負担金、補助及び交付金におきまして、道の駅ファミリー層誘客事業補助金といたしまして260万5,000円を計上いたしました。

第8款土木費第2項道路橋梁費第1目道路維持費第14節工事請負費におきまして、町道応急補修工事といたしまして1,150万円、第15節原材料費におきまして、補修用資材費といたしまして274万3,000円をそれぞれ計上いたしました。

30ページをお願いいたします。

第4項都市計画費第3目公園管理費第14節工事請負費におきまして、里見が丘公園キャンプ場バンガロー電気設備改修工事といたしまして125万9,000円を計上いたしました。

第10款教育費第1項教育総務費第2目事務局費におきまして、足寄高校生海外研修派遣事業を中止したことに伴いまして、普通旅費、実行委員会への補助金など合わせて5,406万8,000円を減額いたしました。

第4目スクールバス管理費第17節備品購入費におきまして、スクールバスを1,050万2,000円減額いたしました。

32ページをお願いいたします。

第3項中学校費第1目学校管理費第17

節備品購入費におきまして、パソコン一式といたしまして263万9,000円を計上いたしました。

第5項保健体育費第2目総合体育館運営費第14節工事請負費におきまして、総合体育館防災倉庫新築工事といたしまして2,951万3,000円を計上いたしました。

以上で歳出を終わり、次に歳入の主なものについて申し上げます。

8ページへお戻りください。

第15款国庫支出金第1項国庫負担金第1目民生費国庫負担金におきまして、障害者自立支援給付費国庫負担金といたしまして1,203万8,000円を計上いたしました。

第2目衛生費国庫負担金におきまして、新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金といたしまして1,148万9,000円を計上いたしました。

第2項国庫補助金第1目総務費国庫補助金におきまして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金といたしまして6,311万7,000円を計上いたしました。

第3目衛生費国庫補助金におきまして、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金といたしまして2,021万円を計上いたしました。

第4目農林水産業費国庫補助金におきまして、防衛施設周辺農業用施設設置事業国庫補助金を1,020万円減額いたしました。

10ページをお願いいたします。

第17款財産収入第2項財産売払収入におきまして、立木売払収入といたしまして3,880万9,000円を計上いたしました。

12ページをお願いいたします。

第19款繰入金におきまして、財源調整のため財政調整基金繰入金を4,764万9,000円減額いたしました。

第20款繰越金におきまして、前年度の

繰越金といたしまして4,000万4,000円を計上いたしました。

第21款諸収入におきまして、水源林造林事業収入を1,419万8,000円減額し、退職手当組合負担金還付金といたしまして1,465万8,000円を計上いたしました。

第22款町債におきまして、過疎対策事業債を合わせて1,800万円、臨時財政対策債を1,940万1,000円、それぞれ減額いたしました。

以上で歳入を終わり、4ページへお戻りください。

第2表債務負担行為1件をお願いいたしました。

第3表地方債補正変更4件をお願いいたしました。

以上で、令和4年度足寄町一般会計補正予算（第4号）についての説明を終わります。

次に、特別会計について御説明申し上げます。

37ページをお願いいたします。

議案第83号令和4年度足寄町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ205万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8億8,476万5,000円とするものでございます。

歳入歳出の内容につきましては、特に説明すべき事項がございませんので説明は省略をさせていただきます。

次に、51ページをお願いいたします。

議案第84号令和4年度足寄町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億1,347万5,000円とするものでございます。

歳入歳出の内容につきましては、特に説

明すべき事項がございませんので説明は省略をさせていただきます。

次に、59ページをお願いいたします。

議案第85号令和4年度足寄町介護保険特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,810万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億1,844万円とするものでございます。

歳出の主なものから申し上げます。

68ページをお願いいたします。

第4款諸支出金第1項償還金及び還付加算金第2目償還金におきまして、返還金といたしまして3,861万9,000円を計上いたしました。

第6款基金積立金におきまして、介護給付費準備基金積立金といたしまして2,945万9,000円を計上いたしました。

次に歳入について申し上げますので、64ページへお戻りください。

第7款繰越金におきまして、前年度の繰越金といたしまして6,809万9,000円を計上いたしました。

次に、71ページをお願いいたします。

議案第86号令和4年度足寄町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ58万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億3,329万円とするものでございます。

歳入歳出の内容につきましては、特に説明すべき事項がございませんので説明は省略をさせていただきます。

次に、79ページをお願いいたします。

議案第87号令和4年度足寄町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ28万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億4,199

万9,000円とするものでございます。

歳入歳出の内容につきましては、特に説明すべき事項がございませんので説明は省略させていただきます。

次に、89ページをお願いいたします。

議案第88号令和4年度足寄町資源ごみ処理等事業特別会計補正予算（第1号）について御説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ57万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,777万5,000円とするものでございます。

歳入歳出の内容につきましては、特に説明すべき事項がございませんので説明は省略させていただきます。

次に、企業会計について御説明申し上げます。

99ページをお願いいたします。

議案第89号令和4年度足寄町上水道事業会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

収益的収入及び支出の予定額に収入支出それぞれ368万4,000円を追加し、収益的収入及び支出の予定額を収入支出それぞれ1億7,512万6,000円とするものでございます。

102ページをお願いいたします。

支出につきましては水道料金システム改修業務委託料など、収入につきましては一般会計負担金などを計上いたしました。

次に、105ページをお願いいたします。

議案第90号令和4年度足寄町国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

収益的収入及び支出の予定額に収入支出それぞれ2万5,000円を追加し、収益的収入及び支出の予定額を収入支出それぞれ12億5,680万5,000円とするものでございます。

次に、資本的収入及び支出の予定額に収入支出それぞれ1,176万円を追加し、収

入の予定額を9,662万2,000円に、支出の予定額を1億2,546万5,000円とするものでございます。

110ページをお願いいたします。

収益的収入及び支出の内容につきましては、特に説明すべき事項がございませんので説明は省略させていただきます。

資本的収入及び支出におきまして、支出では免疫発光測定装置など機械備品購入費を、収入では建設改良費に対する一般会計出資金などを計上いたしました。

106ページへお戻りください。

第4条におきまして、予算第8条に定めた議会の議決を経なければ流用することができない経費について、職員給与費を2万5,000円追加し8億3,345万7,000円とするものでございます。

以上で、議案第82号令和4年度足寄町一般会計補正予算（第4号）から議案第90号令和4年度足寄町国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）までの提案理由の説明とさせていただきますので、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（吉田敏男君） これから、議案第82号令和4年度足寄町一般会計補正予算（第4号）の件の質疑を行います。

14ページをお開きください。

歳出から始めます。

款で進めます。

14ページから16ページ、第2款総務費、質疑はございませんか。

8番川上修一君。

○8番（川上修一君） 16ページなのですが、17目の足寄銀河ホール21管理費で、工事請負費で屋上改修工事で5,000万円近く計上されております。それで、私も道の駅行って、屋上はどんなものかなと思って眺めてきたのですけれども、なかなか個性的な屋根といいますか、これ改修するといったら結構やっぱりこのぐらいかかってしまうのかななんて勝手に思ってきたのですけれども、改修工事の中

身について、まずはお伺いをいたします。

○議長（吉田敏男君） 総務課長、答弁。

○総務課長（松野 孝君） お答えいたします。

今年度消防庁舎の屋上も似たような屋根構造になっておりますので、消防庁舎のほうも工事しておりますが、今回の銀河ホール21の屋根につきましても屋上の防水工事、平成6年度に建築しているものですから、今回初めて防水の工事を行うものでございます。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 8番川上修一君。

○8番（川上修一君） 防水工事ということなのですね。令和6年に建設ということは、ごめんなさい、平成ね、ごめんなさい。平成6年だから30年まではなっていないけれども、では近いですね。

それで、銀河ホールは道の駅として機能しているのですけれども、道の駅というのはやっぱり今観光客とか、そういう人にとって玄関先といいますか、あるいはまちの顔みたいな役割を担っているのかなと思うのですけれども、今回この改修工事をすることによって何年ぐらい施設として長寿命化というのでしょうか、そんなふうに想定をされていらっしゃるでしょうか。

○議長（吉田敏男君） 建設課長、答弁。

○建設課長（増田 徹君） お答えをいたします。

長寿命化何年ぐらいかということなのですが、基本的には約20年程度もつだろうという判断ではあります。20年たつと大体約50年近くたつということで、そうするとコンクリートものとかも耐用年数が近づいてくるということもありますので、それを見極めながら長寿命化を図るといような形になっております。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 8番川上修一君。

○8番（川上修一君） 分かりました。

なかなか形はすごく個性的な、そして遠

目から見ても高さがあるものですから、ここが道の駅だなと分かりやすい建物だなと自分思っているのですけれども、何と申しますか、ついでに屋根見たついでに壁も見てきたのですよ。これ屋根直したら壁や何かもきっと直さなければならぬのかなと思って。そうしたら案の定、ひび割れとか塗装が剥げたりしてましたので、そういったことも今後改修で予算で出てくるのでしょうかね。ちょっと関連ですみません、お聞きしたいのですけれども。

○議長（吉田敏男君） 総務課長、答弁。

○総務課長（松野 孝君） やはり25年以上経過している建築物でございますので、今後も外壁等の改修もやっていかなければならないと考えておまして、総合計画等にも掲載して予算要求を今後していきたいと思っております。

以上でございます。（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） よろしいですか。

他に質疑はございませんか。

4番榊原深雪君。

○4番（榊原深雪君） 15ページの地方創生推進事業についてお伺いいたします。

こちらは地方創生推進事業の758万4,000円で、補助金を出されておりますけれども、こちらの方は本別の事業者と聞いておりますけれども、税金その他はどちら、どのようになっているのでしょうか。

○議長（吉田敏男君） 総務課長、答弁。

○総務課長（松野 孝君） 税金等につきましては、足寄町で法人を設立したわけではありませんので、基本的に建物等につきましては今後固定資産税として当然、減免措置等もちょっと分からないのですがあるかもしれませんが、固定資産税につきましては、足寄町で建設されている分の固定資産税につきましては、足寄町に納めていただくことになるかと思っております。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 4番榊原深雪君。

○4番（榊原深雪君） では、また違う質問させていただきます。

15番、第2款総務費の15の行政情報管理費のことでお伺いいたします。

OCRのことにつきまして、総務課から説明ありましたけれども、これについて来年の4月からとお聞きしておりますけれども、十勝管内の自治体ではどのような動きになっているのでしょうか。

○議長（吉田敏男君） 総務課長、答弁。

○総務課長（松野 孝君） 十勝地方の市町村につきましては、ちょっと実態を把握してございません。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 4番榊原深雪君。

○4番（榊原深雪君） まだ把握してらっしゃらないということなのですが、では足寄町では4月から導入されるということなのですけれども、これは税金、どういうことで至った背景というのがお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（吉田敏男君） 総務課長、答弁。

○総務課長（松野 孝君） 背景と申しますか、基本的に国がDX、デジタルトランスフォーメーションということで、今後デジタル化を推進してございます。また、コロナ禍という状況もありまして、極力例えば役場までお出でにならなくても、あるいは金融機関に出向かなくても、いわゆる町の税金あるいは使用料等を対面せずお納めできる、納付していただくということが背景にあるかと思っております。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 4番榊原深雪君。

○4番（榊原深雪君） そうしたら、このお支払いの方法というのか、スマホとか利用したりクレジットカードは使えないと、総務課からの説明ではありましたけれども、LINE Payとか、Pay Payという2種類のところからということなのですけれども、これは本当若い方は使い慣らしていらっしゃるし、なのですから、

どのような、これをするによってどれぐらいの事務化が、効率化されるかちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（吉田敏男君） 総務課長、答弁。

○総務課長（松野 孝君） 基本的に町の税金、それと使用料等なのですが、基本的にはコンビニ決済、バーコードを付設した納付書等をお送りいたしますので、バーコードを使ってコンビニでお支払いすることが可能であるということ、あとスマホにおきましても、今榊原議員おっしゃいましたとおり、Pay Pay、LINE Pay 統合されて Pay Pay になっておりますけれども、Pay Pay 等でスマホでバーコードを使った収納も、納めることもできますし、それとQRコードを使ってスマホ等で決済することも可能でございます。

当然、これらのシステムを導入することによって、町の担当、消し込みとか、そういうことにつきましても、システムを改修することによって、どれだけ事務が効率化されるかちょっと分かりませんが、かなり事務の効率化にもつながるのではないかと考えてございます。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 4番榊原深雪君。

○4番（榊原深雪君） 私たちのまちは65歳以上が4割を占めている、高齢化率がもう40%ということで、この方たちは従来どおりのお支払い方法で、コンビニにも行ったことないですとかという方もいらっしゃるかと思いますけれども、その方たちは従来どおりのお支払い方法ですか。

○議長（吉田敏男君） 総務課長、答弁。

○総務課長（松野 孝君） お答えいたします。

当然キャッシュレスのみの決済方法だけにしてしまいますと、当然高齢者が多い本町にとっては非常にそれではもう納められないということに当然なりますので、従来の納付方法も当然そのまま使えるようにい

たす予定でおります。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 4番榊原深雪君。

○4番（榊原深雪君） 総務省の調べなど見ますと、60歳以上は7割、スマホをお持ちの方がですね。70歳以上が4割という数値が出ているのですけれども、その中でスマホで発信したり受信したりするのは使えるのだけれども、その中身のIT関係のほうは使えないという方が多くいらっしゃるということもあるのですね。若い方も本当にそれにたけている方でしたらまたいいかもしれませんけれども、そのところをもうちょっと活用していただけるような発信、町から発信していただきまして、せつかくの金額かけて導入してもなかなか使われないようなことがないように、きちんとしていただきたいと思うのです。

それと、自治体からの発信というのが、マイナンバーカードもしかりなのでけれども、ポイントメインにして発信されてますけれどもね、マイナンバーカードを使うとこういうことがいいですよ、こうですよという説明があまり聞かれないのですね。これも今のOCRのこともそうなのですけれども、こういうことが便利ですよということをうたって、発信していただけるようなことを進めていただきたいなと思っております。

この質問は終わります。

○議長（吉田敏男君） 答弁はいいですか。

他に、総務費、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） それでは、次に行きます。

16ページから18ページ、第3款民生費、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） それでは、次に参ります。

18ページから22ページ、衛生費、質

疑はございませんか。

8番川上修一君。

○8番(川上修一君) 22ページのじん芥処理費ですね。衛生費の清掃費の2目じん芥処理費で、23ページに行きまして、委託料で高齢者等ふれあい収集業務50万6,000円とあるのですけれども、この中身が全くもって分からないものですから、まずはこれはどういった中身のことなのか、質問いたします。

○議長(吉田敏男君) 住民課長、答弁。

○住民課長(金澤真澄君) 高齢者等ふれあい収集業務について御説明いたします。

高齢者ふれあい収集業務なのですけれども、家庭系のごみをごみステーションまで排出することが困難で、他の人から協力が得られない高齢者や障がい者等の世帯を個別訪問して、家庭系ごみを収集するとともに安否の確認を行う事業となっています。

この事業につきましては、来年度以降、本格実施をしたいと考えているのですけれども、それに先立ちまして実証実験や要支援者の実態調査等を行うために、今回予算計上させていただいています。

以上です。

○議長(吉田敏男君) よろしいですか。

8番川上修一君。

○8番(川上修一君) 中身については理解しました。

実際に仕事されるのはどちらになるのでしょうかね。何かボランティアみたいな組織でやるのでしょうか。

○議長(吉田敏男君) 住民課長、答弁。

○住民課長(金澤真澄君) 実証実験ということで予算計上させてもらっているのですけれども、町内のダイコウ商産のほうと打合せしまして、この検証に協力していただけるということになっております。

以上です。(「分かりました」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) いいですか。

他に、衛生費、ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 次に、24ページ、第5款労働費、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 次に、24ページから28ページ、農林水産業費、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) それでは、次に参ります。

第7款商工費。

3番進藤晴子君。

○3番(進藤晴子君) 負担金、補助金のところで、道の駅ファミリー層誘客事業補助金、この内容を、すみません、教えていただければと思います。

○議長(吉田敏男君) 経済課長、答弁。

○経済課長(加藤勝廣君) こちら、道の駅の中にキッズスペースを設けるということで考えておりました、コロナが流行する中でファミリー層の誘客を集中させるということで、キッズスペースを設けて、小さなお子さんも安心して遊べるような場所を提供するというところで考えております。

○議長(吉田敏男君) 3番進藤晴子君。

○3番(進藤晴子君) どの辺にどのようなキッズスペースをつくるのでしょうか。

○議長(吉田敏男君) 経済課長、答弁。

○経済課長(加藤勝廣君) 今、中央部分といいますか、椅子とか机とか置いてある部分があるのですけれども、前面に大きな窓ガラスがあって、その、何というのでしょうか、ちょうど向かって右側というのですかね、そこに3メートル、4メートル四方ぐらいの、よく子供たちが遊ぶようなマットとか敷いてあるような部分のようなものを置いて、そこでやるということです。

○議長(吉田敏男君) 3番進藤晴子君。

○3番(進藤晴子君) イメージは分かりました。そこに260万円ぐらいですか、

を使うということは、例えばテレビを置いたり、ビデオが見れたり、そういうような感じに捉えてもよろしいですか。

○議長（吉田敏男君） 経済課長、答弁。

○経済課長（加藤勝廣君） それのほかに、授乳室のリニューアルということも考えておりまして、そちらのほうの改修も行う予定でございます。

○議長（吉田敏男君） 3番進藤晴子君。

○3番（進藤晴子君） 分かりました。授乳室も改装するということですね。分かりました。ありがとうございます。

○議長（吉田敏男君） 他に、商工費、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） それでは、暫時休憩を、質疑中ですけれども、休憩をいたします。

10分間、11時10分まで。

午前11時01分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（吉田敏男君） 休憩を閉じ、会議を再開をいたします。

次に、28ページから30ページ、土木費、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 次に、第9款消防費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 次に、30ページから32ページ、第10款教育費、質疑はございませんか。

10番二川 靖君。

○10番（二川 靖君） 32ページの保健体育費の中で、14の工事請負費で総合体育館の防災倉庫新築工事ということで計上されております。それで、今現在、この防災倉庫といわれるものが町内に何か所あって、そして、防災倉庫でなくても防災に関わる備品等々の備付けの箇所、多分役場庁舎もそうなのだろうというふうに思っていますけれども、そういった箇所は何か

所あるのか、ちょっとお聞かせ願いたいなというふうに思います。

○議長（吉田敏男君） 総務課長、答弁。

○総務課長（松野 孝君） お答えいたします。

防災倉庫、本当のといったらあれですけども、実際の防災倉庫につきましては、役場庁舎の北側のほうに1か所防災備品を備蓄してございます。それと、役場庁舎の地下にも飲料水等備蓄してございます。あと、総合体育館のほうに一部防災系の備品を置いております。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 10番二川 靖君。

○10番（二川 靖君） 私のちょっと認識が間違いなのかもしれませんが、下水道処理場のほうのやつはあれも防災の何かだったように感じますけれども、どうだったでしょうかね。

○議長（吉田敏男君） 建設課長、答弁。

○建設課長（増田 徹君） お答えをいたします。

下水の処理場には下水道に関わる部分の発電機等の置く倉庫はあります。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 10番二川 靖君。

○10番（二川 靖君） 分かりました。

あれはあれで、下水道のほうの防災ということで、今役場の北側だとか倉庫だとか、あと地下だとか、総体のほうに一部あるというふうに聞いておりまして、いわゆる今回はいろいろなベッド類だとか、パーティション類を備え付けるということで、ではこの面積等々も示されてますし、建てる場所も決まっているということで、実際ベッド等々入れるものについて、ではこれで本当に足り得るのかということはどういった検討をなされているのでしょうか。

○議長（吉田敏男君） 総務課長、答弁。

○総務課長（松野 孝君） これで足りる

のかという御質問でございますけれども、基本的に本町が想定している災害、前回平成二十七、八年ですね、台風による大雨災害等に堪え得る備蓄品につきましては計画的に購入しておりますので、基本的に全町民が避難せざるを得ないというまでの備蓄につきましては、当然そこまでは備蓄する予定はございませんので、基本的には今回議決を頂いて総合体育館に建築いたします防災倉庫で現段階では十分ではないのかなというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 10番二川 靖君。

○10番（二川 靖君） そういうふうになるのかなというふうには思っていますけれども、今この防災グッズについては各町内会にも自治会単位で幾つか部分的に回しておいて、それぞれの施設に保管をしているだとか、その自治会によっては個人宅で、私のところでもありますよというものもあるというふうに聞いております。

それで、ちょっと再度お伺いしたいのは、そういったことでやられているのはいいのですけれども、せんだっての今回の定例会の一般質問の中で、高道議員のほうから土のうの関係がどうにかならないのかという話がありました。それで、多分今から考えれば4年前の議員懇談会の中で、美盛地区の住民の方から、美盛については、いわゆるそういった会館も持っているし、防災の施設、建物を持っているということで、どうにか町の予算立てはできないのかななどという話が出ています。今回、大雨の中で西町9丁目、美盛が結構ああいったことで大きくやられたということで、私はそういった意味において、少なくとも土のう袋に土だとか砂を入れて置いていたら風化してだめになってしまうので、もう一回ちょっと検討していただきたいのは、そういった防災倉庫を持っている自治会については、土のう袋、日が当たらなかつたら結

構長くもつので、ちょっと日当たったらもう1年でだめになってしまうので、例えば土のう袋を日の当たらない倉庫に入れておいて、その近くに砂か何かちょこっとでも置いておいてというような対応が試験的にできないものなのかなという、この間一般質問を聞いていて思いました。そこについては、なかなか難しいというふうに思いますが、町のほうとしての防災担当がいて、自治会単位で何かあれば講演会やいろいろな話をされているというふうに聞いておりますので、ちょっとコロナ禍でそういった話が聞く機会がなかなかないということもありますので、もしそういった対応ができるのであれば検討をしていただきたいというふうに思っておりますけれども、いかがなものでしょうか。

○議長（吉田敏男君） 副町長、答弁。

○副町長（丸山晃徳君） 答弁させていただきます。

災害につきましては、やはり自助・共助・公助で、公助できなければ共助、その中で今御提案いただきましたように自治会組織、今足寄町でも自主防災組織の立ち上げについて各自治会にお願いをしているところでございます。

今、御提案ありましたように、そういう組織もしくは自治会で共助していただくような仕組みがつけられるようでしたら、例えばまず袋だけでも保管しますかですとか、あと土はどうしますかとか、そういうのが自治会また連合会なり自主防災組織それぞれいろいろ検討して、有効な土のうの保管と土のうを危ないときに配置していただくような仕組みづくりができないかということ、前向きに検討させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 10番二川 靖君。

○10番（二川 靖君） そういったことで、連合自治会を通じながら、そういった

自治会が何か所あって、いわゆるそういったものが保管できる場所があるか含めて、今副町長がおっしゃったように、今そういったことで検討願いながら進めていただきたいと思いますというふうに思っておりますので、この件についての発言は終わらせていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（吉田敏男君） 他に質疑はございませんか。

3番進藤晴子君。

○3番（進藤晴子君） すみません、今二川議員の質問のことで、ちょっと私が理解ができなかったもので確認なのですけれども、各自治会でそういう自分たちの自治会のほうがそういう水害の可能性の高い自治会であったり、そういう自治会に関しては自分たちの中で考えて、もし土のうであるとかそのほかのものを購入したりとか、自分たちのところだけでは無理だということでは声を上げれば、町のほうから何らかのサポートがしていただけるというふうに捉えてよろしいのでしょうか。

○議長（吉田敏男君） 副町長、答弁。

○副町長（丸山晃徳君） 今、自主防災組織の立ち上げをぜひお願いしたいというところで、そこでまちづくり振興補助金という1年間にそういう1団体30万円の支援がございまして、自主防災組織を立ち上げて必要な消耗品、備品を買われるときにはその支援金で活用していただくというのが、今のフレームではそうになっています。

また、その自主防災組織がそれぞれその地域なりで考えていただいて、これ何か町にないのかということ、例えば災害時の食品ですか、非常食、そういうのも自主防災組織で皆さんに集まっていたら訓練したいので、そういう非常食ですとか何かの消耗品とか欲しいよというお話がございましたら、町のほうで備蓄しているもので使っていただくというようなことも今もしていますし、様々な状況ありますけれど

も、いろいろ御相談に応じて対応させていただくことになっております。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 3番進藤晴子君。

○3番（進藤晴子君） これは30万円というのは、足寄町として30万円確保しているということですのでよろしいですね。上限がといいますか、足寄全体で30万円ということではなくて、30万円を上限1回で。（「1団体30万円」と呼ぶ者あり）

1団体、そうですか。結構使えると思います。そうですか。まずはではそういう自治会を、防災システムでないですけれども、そういうものをまずは立ち上げてもらって、様々なことを検討していけば、この30万円という、そういう補助金もあるし、そのほかの非常食であるとか、相談すれば相談に乗っていただけるというふうに捉えてよろしいですね。はい、分かりました。ありがとうございます。

○議長（吉田敏男君） 他に質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） それでは、次に34ページ、職員費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） それでは、次に参ります。

歳出の総括ございませんか。

○議長（吉田敏男君） 11番木村明雄君。

○11番（木村明雄君） ここで、総括として、先ほど川上議員が質問していたわけなんですけれども、町民センターについて、これは屋根だけでまず……（「道の駅」と呼ぶ者あり）

道の駅についてですね。約、屋根だけで5,000万円かかるということなのですよね。この道の駅については、もう何年も前からあの展望台辺りがもう危険でないかと言われているわけなのですよね。そんなわけで、それらについても今どういう考えを

しているのか、ちょっとお伺いをしたいと思います。

○議長（吉田敏男君） 答弁、町長。

○町長（渡辺俊一君） 道の駅でございますけれども、塔の部分みたいなのがあって、もともと耐震性だとかそういったことどうなのだろうかということで、平成22年の年に改修したときにそういったことも含めて検討して、もしかしたら耐震性がなければあそこのところを塔を少し短くするだとか、塔の部分を改修しなければならないのではないかなとかというような話もありましたけれども、耐震性があるというようなことで、そのときには直す必要はないのだろうということで改修をさせていただいたところであります。

平成22年に大規模な改修をして、それ以降、あまり大きな改修というのはしてなかったのですけれども、去年ですとかおとしですかね、少しトイレだとかいろいろと直したりとかしながら、少しでも今後コロナが過ぎたときに、もっとお客さんが来ていただいて安全に楽しく遊んでいただけるような、いろいろなことをやっていただけるようなということで、今少しずつ改修などもしているところであります。

その中で、屋上についても雨漏りだとか、そういったこともやっぱり老朽化して、20年、30年たつとやっぱりしてきますので、雨漏りも出てきているというようなことを聞いておまして、やっぱりそういったところを早めに直したほうがいいだろうというようなこともあって、今回屋上の防水の工事を行うということにしております。

それから、あと今回の5,000万円ですべてが完全に直すということではございませんので、ただ引き続き、改修だとかしていかなければならない部分というのは出てくるのかなというように思いますし、先ほどお話あった外壁の話ですとか、それからカリヨンでしたか、時計だとかのああいうの

を、そういうものについてはやっぱりある程度の年数で直さなければならないというのがあって、これまでも何回か修繕だとかそういうものはしておりますけれども、そういうものがやはり出てくるのかなというように思っています。

塔の部分はやっぱり高いので、もしも下に何か壁が剥がれたりだとか、何か落ちてきたりだとかというようなことがあっては、下にいる人たちに影響が出てきますので、そういうことがないようにやはり今後もしていかなければならないのかなと考えているところであります。

今後もしろいろな状況を見ながら、建物の状況を見ながら改修をしていかなければならないのかなというように思っているところであります。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 11番木村明雄君。

○11番（木村明雄君） これから先に向けて、こつこつと少しずつやっていくということはそれなりに金がかかる、その都度金かかるということになるかと思うのです。例えば足場をかけるにしたって、一回で済むのが何回もかけなければならないというようなことにもなってくるということを考えるわけですよ。そうすれば、それだけにやはり手間もかかる、金もかかるということになる。これは今屋上の屋根だけ、これで5,000万円もかかる。そうすれば、これから先、屋根もやった、だけれども今度は展望台もやらなければならない、これだってもう約30年からたっているわけですから、これは危険度が高まっているということになる。これもそのうちに、きっと近いうちにやらなければならないということになるかと思えます。そして、展望台もやらなければならない。それからまた壁もやらなければならない。そしてまた、内装もこれ考えていかなければならないということになってくるのだと思う

わけなのですよね。その辺のような形で考えているのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（吉田敏男君） 答弁、町長。

○町長（渡辺俊一君） これまでもそういったことでいきますと、塔の、先ほど言ったカリヨンのところですか、それからそこにもともとは壁にタイルみたいなのを貼っていたのですけれども、そういったものだとかもいろいろ改修も今までもしてきているところであります。

それで、今お話あったように、確か足場をかけたりだとか、結構足場に経費がかかるだとかというのがありますので、なるべく同じようなことがないようにということでは考えて、改修をするにしてもそういうことを考えながらということで行いたいというように思っておりますけれども、どうしても例えばこれから冬に向かっての工事だとか、そういったことになる、どうしてもやれるところは限られたりだとかすることもあるわけですね。そうすると、やっぱり足場かけて一回やったけれども、もう一度、二度手間になるけれどもやらなければならないとかということもやっぱり出てくるのかなというように思っております。

なるべくそういう二度手間にならないように、やるときには一緒にやれるのが一番いいかなというように思っておりますが、そうなかなかないときもあるので、そのあたりは御了承いただければなというように思っております。なるべく同じような経費をかけないでやれるようにというように考えているところであります。

以上でございます。（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） いいですか。

歳出総括、他にございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） それでは、次に8ページにお戻りください。

歳入に入ります。

8ページから12ページ、歳入一括で行います。

質疑はございませんか。

12番井脇昌美君。

○12番（井脇昌美君） ここで、財産収入のところではカラマツの売却収入が約3,900万円ほど発生していると。これはもう非常に町有財産としては本当に財源としてはありがたい金額が収入になっているので、本当に潤っているところでもあるのですけれども、そこで、カラマツの市場価格が異常な高値が依然として続いております。これは今までの約3,900万円近い金額が、言わばカラマツでいえばこの売却ですけれども、明年度の3月まで、言わば本年度ですね、どのような以後売払いの予定立てておられるか、数量までは細かく必要はございませんから、イメージ的なことだけちょっと課長の考えをお聞きしたいと思います。

○議長（吉田敏男君） 経済課長、答弁。

○経済課長（加藤勝廣君） 毎木調査次第とはなりますけれども、この後も2物件ほど、約20ヘクタールほどを予定をしております。

○議長（吉田敏男君） 12番井脇昌美君。

○12番（井脇昌美君） 今ちょっと課長の言葉尻の中に、収穫調査、玉取りがちょっと遅れているはずなのですよ、現状ですね、収穫調査。収穫調査で分かりますものね。分からないか。カラマツ1本、1本、径級と太さと、言わば容量、容積を出すわけです、それが基本ですから。それが収穫調査なのですけれども、それが完了しないと売払いが順序としてできませんから、これが最初に発生する事業ですから。その中には、私もある森林組合長とも協議をして、ぜひ協力していただくように話をしてありますから、収穫調査、相当遅れ取っているようですから、そういうことも含めて、今後密な、そして敏速な処理をし

ていただければ、本当に今むちゃくちゃな過去に、もう半世紀以来の高値が来ていますから、いつ落下するかも分からないような状態ですから。町有財産を有効的な、言わば販売に徹していただきたいと思えますけれども。その辺どうですかね。

○議長（吉田敏男君） 経済課長、答弁。

○経済課長（加藤勝廣君） 毎木調査につきましては、調査を受けていただけたところを探して出しているという状況でして、今現状でいけば森林組合さんが受けていただいているというところでございます。

ほかの事業者さんでもできるところないかということで、いろいろお声かけはさせていただいているのですけれども、やはり忙しくてなかなかそこまで手が回らないという状況でありまして、森林組合さん自体も自分のところの事業をしながら、空いた時間でやっていただくという形になりますので、たくさんの調査がなかなか難しいということでございますので御理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（吉田敏男君） それでは、他に歳入総括、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） それでは、次に4ページにお戻りください。

第2表債務負担行為1件、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 次に、第3表地方債補正変更4件、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 全体に対する総括はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 討論なしと認めま

す。

これで討論を終わります。

これから、議案第82号令和4年度足寄町一般会計補正予算（第4号）の件を採決をします。

この採決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（吉田敏男君） 全員の起立です。

したがって、議案第82号令和4年度足寄町一般会計補正予算（第4号）の件は、原案のとおり可決されました。

これから、議案第83号令和4年度足寄町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）の件の質疑を行います。

42ページから48ページ、歳入歳出一括で行います。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 総括はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第83号令和4年度足寄町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）の件の採決をします。

この採決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（吉田敏男君） 全員の起立です。

したがって、議案第83号令和4年度足寄町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）の件は、原案のとおり可決され

ました。

これから、議案第84号令和4年度足寄町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）の件の質疑を行います。

56ページ、歳入歳出一括で行います。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 総括ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第84号令和4年度足寄町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）の件を採決をします。

この採決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（吉田敏男君） 全員の起立です。

したがって、議案第84号令和4年度足寄町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）の件は、原案のとおり可決されました。

これから、議案第85号令和4年度足寄町介護保険特別会計補正予算（第1号）の件の質疑を行います。

64ページから68ページ、歳入歳出一括で行います。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 総括ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第85号令和4年度足寄町介護保険特別会計補正予算（第1号）の件を採決をします。

この採決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（吉田敏男君） 全員の起立です。

したがって、議案第85号令和4年度足寄町介護保険特別会計補正予算（第1号）の件は、原案のとおり可決されました。

これから、議案第86号令和4年度足寄町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）の件の質疑を行います。

76ページ、歳入歳出一括で行います。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 総括ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第86号令和4年度足寄町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）の件を採決をします。

この採決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（吉田敏男君） 全員の起立です。

したがって、議案第86号令和4年度足寄町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）の件は、原案のとおり可決されました。

これから、議案第87号令和4年度足寄町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の件の質疑を行います。

84ページから86ページ、歳入歳出一括で行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 総括ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第87号令和4年度足寄町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の件を採決をします。

この採決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（吉田敏男君） 全員の起立です。

したがって、議案第87号令和4年度足寄町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の件は、原案のとおり可決されました。

これから、議案第88号令和4年度足寄町資源ごみ処理等事業特別会計補正予算（第1号）の件の質疑を行います。

94ページから96ページ、歳入歳出一括で行います。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 総括ございません

か。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第88号令和4年度足寄町資源ごみ処理等事業特別会計補正予算（第1号）の件を採決をします。

この採決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（吉田敏男君） 全員の起立です。

したがって、議案第88号令和4年度足寄町資源ごみ処理等事業特別会計補正予算（第1号）の件は、原案のとおり可決されました。

99ページをお開きください。

これから、議案第89号令和4年度足寄町上水道事業会計補正予算（第1号）の件の質疑を行います。

102ページ、収益的収入及び支出一括で行います。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 総括ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第89号令和4年度足寄

町上水道事業会計補正予算（第1号）の件を採決をします。

この採決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（吉田敏男君） 全員の起立です。

したがって、議案第89号令和4年度足寄町上水道事業会計補正予算（第1号）の件は、原案のとおり可決されました。

105ページをお開きください。

これから、議案第90号令和4年度足寄町国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）の件の質疑を行います。

110ページ、収益的収入及び支出一括で行います。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 同じく110ページ、資本的収入及び支出一括で行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 106ページにお戻りください。

第4条予算第8条に定めた議会の議決を経なければ流用することができない経費の額の変更について、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 総括ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第90号令和4年度足寄町国民健康保険病院事業会計補正予算（第

1号）の件を採決をします。

この採決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（吉田敏男君） 全員の起立です。

したがって、議案第90号令和4年度足寄町国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）の件は、原案のとおり可決されました。

ここで、暫時休憩をいたします。

休憩中に議会運営委員会を開催をお願いいたします。

ほかの方は、1時再開としますから、それまで暫時休憩といたします。

午前11時49分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（吉田敏男君） 休憩を閉じ、会議を再開をいたします。

◎ 議運結果報告

○議長（吉田敏男君） 議会運営委員会委員長から、会議の結果の報告を願います。

議会運営委員会委員長 榊原深雪君。

4番。

○議会運営委員会委員長（榊原深雪君） ただいま開催されました、議会運営委員会の協議の結果を報告します。

これより、本日の議事日程に追加し、会議案第1号について即決で審議いたします。

次に、意見書案第7号について即決で審議いたします。

次に、議案第103号の令和4年度補正予算の提案説明を受けた後、即決で審議いたします。

次に、総務産業常任委員会、文教厚生常任委員会から所管事務調査期限の延期について、広報広聴常任委員会、議会運営委員会からの閉会中継続調査申出書について審議いたします。

以上で、本定例会における議案等の審議

は、本日をもって全て終了する予定であります。

以上で、報告を終わらせていただきます。

○議長（吉田敏男君） お諮りをいたします。

足寄町議会総合条例第45条の規定により、追加議案を別紙追加議事日程のとおり日程に追加し、審議することにしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 異議なしと認めます。

したがって、追加議事日程のとおり日程に追加し、審議することに決定をいたしました。

◎ 会議案第1号

○議長（吉田敏男君） 追加日程第1 会議案第1号専決処分事項の指定についての一部を改正する規程についての件を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

議会運営委員会委員長 榊原深雪君。

4番。

○議会運営委員会委員長（榊原深雪君） ただいま議題となりました、会議案第1号専決処分事項の指定についての一部を改正する規程について、提案理由の説明を申し上げます。

地方自治法第180条第1項により、議会の権限に属する軽易な事項でその議決により特に指定したものは町長において、これを専決処分にすることができる規程に基づき、平成4年12月に議決した「専決処分事項の指定について」に指定事項の追加をする改正を行うものであります。

本規程の改正に至る経過については、先般報告をいたしました議会運営委員会の所管事務調査、専決処分の指定についての報

告に詳細を述べておりますので割愛をさせていただきます。

改正条文の内容は、指定事項の第6項として、「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例（昭和39年条例第10条第2条）の規程により議決された工事または製造の請負契約について、契約金額の10分の1以内の額を変更をすること。ただし、その額が500万円を超えるものは除く」を加えるものです。

なお、附則として、この規程は公布の日から施行し、本年4月1日より適用することとして、4月以降に議決された工事請負契約についても適用すると定めております。

以上で提案理由の説明とさせていただきますので、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（吉田敏男君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これから、質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、会議案第1号専決処分事項の指定についての一部を改正する規程についての件を採決をいたします。

この採決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（吉田敏男君） 全員の起立です。

したがって、会議案第1号専決処分事項の指定についての一部を改正する規程につ

いての件は、原案のとおり可決されました。

◎ 意見書案第7号

○議長（吉田敏男君） 追加日程第2 意見書案第7号国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書の件を議題といたします。

本件につきましては、条例第65条第3項の規定により、提案理由の説明を省略いたします。

これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、意見書案第7号国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書の件を採決をいたします。

この採決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（吉田敏男君） 全員の起立です。

したがって、意見書案第7号国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書の件は、原案のとおり可決されました。

◎ 議案第103号

○議長（吉田敏男君） 追加日程第3 議案第103号令和4年度足寄町一般会計補正予算（第5号）の件を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

町長 渡辺俊一君。

○町長（渡辺俊一君） ただいま議題となりました、議案第103号令和4年度足寄町一般会計補正予算（第5号）につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

補正予算書1ページをお願いいたします。

議案第103号令和4年度足寄町一般会計補正予算（第5号）について、御説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ435万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ100億8,600万5,000円とするものでございます。

今回の補正は、議案第94号の損害賠償の額を定め和解するために議決を頂きました賠償金に係る補正額の計上であります。

歳出から御説明申し上げます。

6ページをお願いいたします。

第8款土木費第2項道路橋梁費第3目土木車両管理費におきまして、車両事故賠償金といたしまして435万円を計上いたしました。

次に、歳入について申し上げます。

第21款諸収入第5項雑入におきまして、自動車共済金といたしまして、歳出と同額の435万円を計上いたしました。

以上で、議案第103号令和4年度足寄町一般会計補正予算（第5号）の提案理由の説明とさせていただきますので、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（吉田敏男君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これから、質疑を行います。

6ページをお開きください。

歳入歳出一括で行います。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 総括ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） これで質疑を終わ

ります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第103号令和4年度足寄町一般会計補正予算(第5号)の件を採決をします。

この採決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(吉田敏男君) 全員の起立です。

したがって、議案第103号令和4年度足寄町一般会計補正予算(第5号)の件は、原案のとおり可決されました。

◎ 所管事務調査期限の延期について

○議長(吉田敏男君) 追加日程第4 所管事務調査期限の延期についての件を議題とします。

総務産業常任委員会及び文教厚生常任委員会に付託中の所管事務調査については、調査が終わらないので同委員会から次期定例会まで期限を延期されたいとの要求がありました。

お諮りをいたします。

委員会の要求どおり、期限を延期することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 異議なしと認めます。

したがって、総務産業常任委員会及び文教厚生常任委員会に付託中の所管事務調査について、調査の期限を委員会の要求のとおり次期定例会まで延期することに決定をいたしました。

◎ 閉会中の継続調査申出書

○議長(吉田敏男君) 追加日程第5 閉会中の継続調査申出書の件を議題といたし

ます。

広報広聴常任委員会及び議会運営委員会
の委員長から、条例第136条の規定によ
ってお手元に配付をいたしましたとお
り、閉会中の継続調査の申出がありま
す。

お諮りをいたします。

委員長の申出のとおり、閉会中の継続
調査とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 異議なしと認め
ます。

したがって、委員長の申出のとおり、閉
会中の継続調査とすることに決定をいた
しました。

ここで、暫時休憩をいたします。

午後 1時14分 休憩

午後 1時22分 再開

○議長(吉田敏男君) 休憩を閉じ、会議
を再開をいたします。

◎ 閉会の議決

○議長(吉田敏男君) お諮りをいたしま
す。

本定例会の会議に付された事件は、全て
終了をいたしました。

したがって、総合条例第28条の規定に
よって本日で閉会をしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 異議なしと認め
ます。

したがって、本定例会は、本日で閉会す
ることと決定をいたしました。

◎ 閉会宣告

○議長(吉田敏男君) これで、本日の会
議を閉じます。

令和4年第3回足寄町議会定例会を閉会
をいたします。

午後 1時23分 閉会

令和4年第3回足寄町議会定例会会議録

上記のてん末を記載し、その相違なきことを認めここに署名する。

足 寄 町 議 会 議 長

足 寄 町 議 会 議 員

足 寄 町 議 会 議 員